

教団新報

定価 1部220円(本体200円+共283円)
予約購読料 1年分 千共 3,962円
紙代のみ 3,080円
振替 00140-9-145275
本紙を購読ご希望の方は、前金を
そえて、お近くのキリスト教書店
へお申し込み下さい。
教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団
169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18
日本キリスト教会館内 電話03(3202)0546
FAX03(3207)3918
URL http://uccj.org
発行人 網中彰子
編集主筆 嶋田恵悟
印刷所 株式会社きかんし



上、新任教師22名が参加
下、上林教師による牧会講話

2023年度

新任教師 オリエンテーション

「伝道を共に担う教団の教師」をテーマに

新任教師オリエンテーションが、6月26、28日、ハートピア熱海を会場にして行われた。主題は「伝道を共に担う教団の教師」で、久々に対面での開催となった。参加者は新任教師22名(うち1名は欠席)、教団、神学校関係者28名(うち7名はオンライン)であった。4つの神学校の出身者のほかに、Cコースが1名、他教派からの転入者が4名あった。年齢も20代から70代まで幅広く、外国にルーツを持つ人もいた。このように、多様な背景を持つ人たちが三日間を共に過ごし、良く知り合えたことは大きな恵みであった。

一日目の開会礼拝では、古旗誠教師委員長が「わたしに従いなさい」と題するメッセージを語った。続く講演Iでは、雲然俊美議長が「伝道を共に担う教団の教師」をテーマに講演を行った。雲然議長は教団信仰告白にある五つの教会の働きを確認。全国で課題となっている小規模教会の現状に触れつつ「キリストの体なる合同教会が、その豊かさを生かして、全体教会の一体性において伝道協力をしていくことが必要だ」と語った。また、自身の開拓伝道を振り返り「伝道は待っているだけではダメで、自ら地域の中に出かけていって活動することが大切」と述べた。

一日目の夜は「交わり」と題するメッセージを語った。また

「教団は二階建てであり、二階部分(教団)と一階部分(旧教派や同じ考えを持つ集団の小部屋)に分かれていて、その中を人は自由に行き来している」と説明。教団はこうした二重構造性の中で、合同教会として一致するために教憲・教規を定め、旧教派的特質を生かして前に向きを取り組んでいくことが重要である」とも語った。

牧会講話は上林順一郎隠退教師が担当した。神学校時代は60年安保の嵐が吹き荒れ「このままでよいのか」と悩みながら、牧師になっていったという。ある教会では学生運動の余波で分裂状態となり、一方のグループが教会を去ってしまった。そこで問われたのは「自分には去っていった人たちのために祈っているか」ということであった。また、酔った状態で礼拝に来た人に退席してもらったことがあった。なぜ「そこに座っていいよ」と言えなかったのかと悔やんだ。上林教師はこうした経験を通して「キリストと共に死んでいく牧師にならなければならない」と述べた。

三日目の朝は黒田若雄書記が「真の羊飼いを示す羊飼いと」と題するメッセージを語った。その後、関谷直人教授(同兼清啓司教師委員会書記

志社大学神学部)が「ハラスメントと教会」と題する講演を行った。教会で実際に起こったハラスメントの事例を紹介し、どこに問題があったのかをも丁寧に説明がなされた。中には誰もが身に覚えのあるような内容も含まれ、加害者としても被害者としてもハラスメントの当事者となりうることを示された。

また上記のプログラムとは別に、食事の時間に各神学校の代表者が自校の取り組みについて紹介をするともに、新任教師への温かいエールを送った。

「全体のまとめ」では、三日間を振り返って参加者が各々感想を述べた。「良き学びと交わりの時間だった」、「励まされた」、「楽しかった」などの声が聞かれた。閉会礼拝は兼清啓司教師委員会書記

お知らせ
「教団新報」今号を5001・02合併号とし、次号は8月26日に発行します。
なお、夏期休暇は、教団事務局と年金局は8月2、4日、出版局は8月3、4日となります。
総幹事 網中彰子

教師委員会

2件の戒規申請を受理

第2回教師委員会は、6月26、28日、ハートピア熱海で開催された新任教師オリエンテーションの一日目と三日目に行われた。

最初の議題は、新任教師オリエンテーションについてであった。参加者や全体の流れなどについて確認した。参加者一人一人が気持ちよく学び、また豊かな交わりを得られるよう細部にわたって検討した。

続いて前回の議事録、委員長および事務局報告、次年度オリエンテーションの日程について承認した。教師委員会から福島純雄委員を派遣している教師養成制度検討委員会では、教規に基づく教師論の準備が進んでいるとの報告があった。

教師継続教育研修会については、「カルト」今私たちに問われていること」と題して8月1日に川島堅二教授(東北学院大学文学部)が講演することを確認した。今回はオンラインの特性を生かし、10年目の教師だけでなく誰でも参加できるようにした。神学校訪問として6つの神学校を訪問する日程と記録について話し合った。

本委員会でも多くの時間を割いて話し合われたのは、3件の戒規適用申請に関する件であった。

1件目は、奥羽教区より申請された案件であるが、既に受理されており、選任された調査委員の報告を受けて協議した。その結果、全会一致で免職に付することが決定された。

2件目は、神奈川教区常置委員会より戒規申請が出された案件であるが、これを受理することとした。早速、調査委員会を組織して、今後進めていくこととした。

他の案件は本委員会では受理するところまでには至らなかった。戒規の扱いは、慎重を要するものであり、受理した後、調査委員会での作業には、時間を要する。複数の案件を扱うことは、困難を伴うことのご理解を賜りたい。

(兼清啓司報)



網中総幹事を加えた四役

常議員会

第 42 総会期第 7 回

各教区総会の報告を共有

第7回常議員会が7月3～4日、教団会議室で、開会時、常議員30名中29名が出席して開催された(第6回は5月22日に書面で開催、出版局に新システム導入費用を用立てることを決議)。

書記報告では、黒田若雄書記が、東京神学大学との懇談会を行ったこと、三役が教団関係の各神学校卒業式に出席したこと等を報告した他、三役、総幹事、総務幹事が各教区総会を問安しての感想を述べた。

総幹事報告では、4月に着任した網中彰子総幹事が報告。教団機構改定について、「第43総会に向けて、全教団的に更に議論を深めていただきたい」と述べた他、教団メディア戦略について、今

年度中に「スタディオ」を設置するべく進めていること、出版局の新しいシステムの導入のため、教団のために献げられた遺贈献金から2200万円を10年返済で貸し付けると報告した。

東北地方地震被災教会会堂等再建支援委員会の報告では、篠浦史委員長が、350数万円の赤字が出ており募金を継続したが、集まったのは17万円程で目標金額に到達していないことを報告。協議の中で、災害対応のための常設委員会の必要性を訴える意見があった。

教師養成制度検討委員会の報告では、菅原力委員長が「教規に基づく教師論」を作成中であり、10月の常議員会に素案を出すべく進めていることを報告。「先に出した教師論と合わせて、神学校に提示して話し合う他、教団の教師、信徒にも教団の教師の輪郭を示したい」と述べた。

伝道推進室の報告では、齋藤篤書記が42総会期の報告を行った。教団出版局刊行物配布による支援では、『信徒の友』、『信仰応援セット』は、46教会から申し込みがあったこと、教師検定受験者に対する神学書購入費の支援には2名から申し出があったこと等を報告した。今総会期の活動については、「これまで

の取り組みを振り返り、現状を鑑みて協議を重ねている」と述べた。教区報告では各教区議長が、教区総会の報告を行った。協議の中で、各教区の沖縄教区との関係がどのような状況であるかが問われた。複数の教区で沖縄訪問ツアーや学習会を行っているものの、いずれの教区も沖縄

教区との公式な交流はないこと等が共有された。また、教区毎に按手札式の形が違っていることを受けて、「教団が教師を立てる際の形式や内容で最低限共有することを確認すべき」との意見があった。この協議の中で、聖路加国際病院のチャプレンで教団の無任所教師の性暴力問題に対する教団としての対応が問われ、雲然

議長は、現在慎重に対応している段階で詳細な報告は出来ないことを告げた。大阪教区常置委員会からの質問に関する件では、「大阪教区常置委員会が第42回教団総会へ提出した3議案についての質問に対する常議員会からの回答書を送付することを可決した。回答書では、昨年の教団総会直

協議会

機構改定の経過を振り返り、今後は協議

一日目の最終セッションで、教団機構改定に関する協議会が開催された。

黒田若雄書記がこれまでの経過を振り返った。まず、「第40回教団総会における予算決算委員会の意見の中で、2020年度には教団の財政が行き詰まるのが予想され

るので、それまでに具体的な対応が求められるとの意見があったことが機構改定の始まりであった」とことを確認した。また、「機構改定の議論は、あくまでも教団の伝道対策の中に位置づけられて議論がされてきたことも重要である」とした。「その後骨子が作成され、そ

の骨子に沿って第42回教団総会に向けて議案化するのを目的として、機構改定小委員会が活動していたが、議案化するとはできず40号議案にたどり着いた。その中で、果たして教団常議員会がどこまで機構改定について意思統一できていたかどうか疑問としてあ

る」と述べた。また、機構改定小委員会が提出した素案はあくまでも参考資料というイメージだとした。その後、雲然俊美議長が40号議案について、その基本思想について説明した。続いて、今後の常議員会での扱いについて、「例えば、機構改定

の中のある部分に絞って委員会に託す等、各部分に分けて検討する仕方があるのではないかと。少なくとも支出の見直しに関しては具体的な手を付けていくことができるのではないかと」との私見が出された。

「40号議案の目標、スケジュール、チェック機構、最終責任者はどこか」という議場からの問いに対し、「それを常議員会で考えたい」と議長が応じた。

また、「小委員会に投げる仕方ではなく、時間が経たなくても常議員会で議論すべき」と、反対に「そこまでの時間はないのでは」という意見があった。最後に、「骨子にレジョンがあり、そこでは伝道局構想があった。そこにしっかりと立ち返って、伝道する教団になるための議論を始めたい」と黒田書記が纏めた。

（小林信人報）

財務関連

22年度諸決算を承認

常議員会二日目、財務関連議案を審議した。

予算決算委員会報告で、宇田真委員長は、今年度、対面の集会增加して来たことを受けて、今常議員会

で補正予算を審議してもらうことに加え、年度後半にも補正の必要があると考えているとし、「負担金が減少し、キャッシュフローが窮屈になる中、他団体分担金や海外

出張経費の削減の必要がある」と述べている」と述べた。また、収益事業会計の未収金、会館室料2年分(900万円)滞納について「法的措置を取ることも含めて、行動を起こすことが必要と判断している」と述べた。

22年度教団歳入歳出決算承認を承認した。宇田委員長は、事業活動収支において対面の会議が増

えたことにより常議員会費が増額、ドイツでWCC総会が開催され世界宣教委員会費が増額したものの全体では717万円程の差益となったこと等を報告した。

常議員会費が予算を上回ることに伴って、費用を気にせず小委員会を作ることがあるのではないかと指摘し、予算外の支出がある際の手続きにつ

いて質問があった。宇田委員長は、事後報告を受けて補正するという形であったが、今後は「厳格化する必要がある」と述べた。また、キャッシュフローとして持っている1億3200万円の内、出版局への担保と貸付等を差し引くと実際に動かせるお金は少なく、「教団の運営が突然、止まる危険性もある」との

指摘があり、宇田委員長は、「動かせるお金は3000万円ほどだが、負担金が入るのが6月であることを考慮すると期初6000万円ほどないと厳しい」と述べた。

23年度第一次補正予算では、事業活動支出において、新任教師オリエンテーション開催のため教師委員会費120万円増、宣教方策会議開催のため宣教委員会費120万円増、エネルギー価格高騰のため事務所費72万円増等、投資活動収支に

おいて、遺贈特別会計から2200万円を取り崩し出版局に貸し付けたための補正等を可決した。その他、各センター、部落解放センター、出版局、年金局、「隠退教師を支える運動」推進委員会の決算等を承認した。

出版局の報告では、飯光局長代行から、22年度黒字となったものの、売り上げは前年度より200万減となったことと、賛美歌(教会音楽)の売り上げ増加が定期刊行物の減少により相殺さ

れる状態であること等の報告があった。年金局の報告では、中川義幸理事長が、退職年金勘定は2561万円のプラスで終えたこと等を報告した。

隠退教師を支える運動の報告では、鈴木秀信推進委員長が、22年度626万8000円の献金があり、一昨年と比べ5万円減ったものの減少幅が抑えられたこと等を報告した。

伝道資金運用に関する件では、24年の伝道資金

の運用を例年通りに進め、運用指針も踏襲することを承認した。協議の中で、制度を利用していない教区が2教区あることについて、全教団的な働きになっていないことを課題として受け止めるべきとの意見、制度開始から間もなく10年が経つことを受けて検証が必要であるとの意見があった。

雲然俊美議長は「小委員会が課題の整理をしていただけないか」と意見を述べた。

(新報編集部報)

教区総会報告

2023年度

3

引き続き対策をとりながら、全教区で無事に開催

神奈川・総幹事総括

神奈川

教師検定試験は「不当とまでは言えない」 ことを決議

6月24日、第151回神奈川教区総会が清水ヶ丘教会を会場に開催された。開会時の出席人数は議員226名中156名だった。

開会礼拝、組織会、教区形成基本方針朗読を経て「補教師の准允執行に関する件」が上程された。まず4名の志願者が所信表明を行った。それを受けて議場から「負の歴史の象徴である教師制度によって立てられることをどう思うか。神奈川教区の中で一緒に反対してくれるのか」という質問が出た。それに対して別の議員は「一議員の意見に賛同するかどうかを問う場ではない。新任教師に圧力をかけるべきではない」と述べた。

神奈川教区では准允・按手札の執行に際し「今回の教師検定試験は、不当とまでは言えない」との決議を重ねてきた。古谷正仁議長はその経緯を説明した上で今回もこの決議を行うと表明。様々な立場を切り捨てないために「正当である」、「不当である」、「不当とまでは言えない」、「棄権」の四択で採決すると述べた。いずれも過半数に満たなかった場合は話し合う、とした。



准允式

第2回世界宣教委員会と、3つの小委員会が開催された。

第1回韓国・台湾・スイス協約委員会を、6月7日にオンラインで合同開催した。開会祈禱と自己紹介の後、委員会組織を行った。委員は5名。合同委員長に台湾担当の村山盛芳（南山）、書記に韓国担当の長尾有起

（王子）を選出。尹成奎（中川ぶどうの木伝道所）は韓国、高橋真人（会津坂下）は台湾、戸根裕士（浦生）はスイス担当となった。

北海教区受入宣教師であるティヴァン・スクールマン宣教師（台湾長老教会）の任期延長に伴う今後の人事について、北海教区より書面で報告を受けた。

コロナ禍で中止となっていた台湾基督教長老教会主催ユースミッションの「I Love Taiwan」への青年の派遣について報告を受けた。

しばらく開催していなかった三国間協議会（韓国・台湾・スイス）は、次回が韓国3教会が担当となるため、長尾委員、尹委員を通して韓国側へ打診することとした。続いて6月13日、第1回宣教師人事・支援委員会（国際関係委員会兼任）が開催された。開会祈禱の後、派遣宣教師について報告がなされ、今

3つの小委員会を開催

世界宣教委員会

23年度の各教区総会の報告は既に教団新報に2回に分けて詳しく掲載されています。引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を取りながら、対面形式で総会を開催することが出来たことは幸いでした。

一部リモートを取り入れる併用型・ハイブリッド形式の総会もありました。現時点ではスムーズに行うことが出来たと報告されています。

主の日の礼拝を恵みの内に捧げつつ福音伝道に力を注ぎ、神さまがお建てになった全ての教会に新しい出会いと受洗者・献身者が与えられるように共に祈りましょう。その一人の救いを皆で喜び信仰によって希望を抱きたいと願います。

各教区の働きは教会と社会に資するものとして大切にされています。その活動は多岐に亘ります。しかし、人的・財的な事情の変化により今後どのように継続していくかも考慮され始めています。

これからの丁寧な協議を重ね、様々な意見に思いを寄せながら、柔軟な姿勢によって現状打破する道も整えられていくことを願います。

「2023年度教区総会」の活動は多岐に亘ります。しかし、人的・財的な事情の変化により今後どのように継続していくかも考慮され始めています。

総括

教勢低下に伴う支援が共通の課題

総幹事 網中彰子

いて古谷議長は志願者個別に准允執行の賛否を議場に問い、全員が承認された。これを受けて准允式が執り行われ、4名の新たな教師が立てられた。

教団問安使の網中彰子総幹事に代わって北村慈郎氏の免職に関する質問や意見が相次ぎ、議長挨拶の中で戒規について触れられていないこと、過去に紅葉坂教会が教団に送った質問状への回答が未だになされていないことへの対応を求める発言があった。また教団機構

改定については、教区に教会性を持たせることを求める要望が出た。議事の最後には3名の巡回教師の活動報告がなされた。議事は順調に進み予定より約1時間早く閉会した。

雲然俊美議長の挨拶本文の中に「信仰告白と教憲・教規による教団の全体教会としての一体性の確立」そして、困難な課題について祈り合い、支え合い、各伝道活動のネットワークをさらに広げるためにも「教団が、全体教会としての一体性のもとに互いの信頼関係を保ちつつ、伝道の協力を果たす」とある通りです。全体教会の一体性とは画一化ではありません。扇の要があればこそ広がりを生むように一致を求めつつ神さまの恵みの豊かさが伝わるよう祈

会への議長挨拶」の中の「全体教会としての一体性」とは具体的に何を意味するのかという質問が出された教区総会もありました。多様性を重んじようとする世界情勢と矛盾するのではないかとという意見もありました。

（左近深恵子報）

2023年

在日大韓基督教会
日本基督教団

平和メッセージ

2023年 平和聖日

日本基督教団 総会議長 雲然俊美
在日大韓基督教会総会長 中江洋一

主はこう言われる。正義と恵みの業を行い、搾取されている者を虐げる者の手から救え。寄留の外国人、孤児、寡婦を苦しめ、虐げてはならない。またこの地で、無実の人の血を流してはならない。

(エレミヤ書 22章3節)

新型コロナウイ~~イ~~ルス感染症 (COVID-19) は、日常の私たちの生活を揺るがし、身体に危険を及ぼしたばかりでなく、社会構造や経済構造の弱い部分に打撃を与え、矛盾や不平等を露呈させ、孤立と分断を増長させました。その不安や対立が暴力や戦争まで引き起こし、感染症が収束に向かう中でも、世界が未だに大きな混乱の中にあります。

主イエス・キリストは、ご自身の十字架によって敵意の中垣を壊し、二つのものを平和の中で一つにしてくださいました。私たちは主イエス・キリストこそ和解と平和の主であることを信じ、主が私たちに求められる隣人愛を心に刻み、この愛から生まれる平和だけが、この世界の危機を克服出来るものと信じ、ここに平和メッセージを宣言いたします。

<関東大震災100周年について>

1923年9月1日に関東大震災が発生し、今年、100周年を迎えます。10万人を超える貴い命が犠牲になったことを忘れません。しかし、それと同時に、震災の混乱の中、「朝鮮人が井戸に毒を入れた」「朝鮮人が放火した」などの流言飛語により6,000人の在日朝鮮人・中国人が警察及び自警団によって虐殺されたことを忘れてはいけません。平時には普通である一般市民が、天変地異が起これるとこのように豹変し、人間が同じ人間を殺すという狂気に陥るさまに戦慄を覚えます。また人間の心の奥底に潜む罪深さにおののきます。

100年たった現在でも、寄留外国人に対するヘイトスピーチなどの人権侵害が続いています。私たちは、すべての人の命を贖うキリストへの信仰に基づき、「すべての人と平和に暮らなさい」(ローマの信徒への手紙12章18節)との御言葉に従って、差別のない社会が実現することを願い祈っています。そして、そのための愛による働きにあずかることを志しています。緊張と不安に満ちた今日の状況の中でこそ、社会の中で弱い立場に置かれた人々が守られ、支えられなければなりません。社会の動揺に乗じたあらゆるヘイトに反対し、この社会に生きるすべての人々の人権が守られるよう願います。

<「入管難民法」改悪について>

2021年に廃案となった「出入国管理及び難民認定法 (入管難民法)」の改悪案を一部だけ修正したものが、今年5月9日に衆議院で可決され、6月9日に参議院で可決、成立しました。これに対し、わたしたち日本基督教団と在日大韓基督教会は強い憤りをもって抗議します。政府の法案は「難民申請者」や、在留資格を失った「無登録外国人」(非正規滞在者)を、さらに窮地に追い込む改悪法となっています。本来ならば、世界人権宣言および難民条約に基づいて難民認定制度を抜本的に改正し、日本がすでに加盟している国際人権諸条約に沿って入管收容制度を改正すべきです。私たちはこの「改悪」入管難民法の実施に反対し、廃案を求め、難民申請者や無登録外国人一人一人の命と生活を支える市民社会の働きに連帯して行きます。

<ウクライナにおける戦争について>

2022年2月24日にロシアがウクライナに侵攻してから、すでに一年半が過ぎました。現

在も戦争は終わる気配がありません。その間も子どもたちを含めた尊い命が奪われ続けています。

「主は国々の争いを裁き、多くの民を戒められる。彼らは剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げず、もはや戦うことを学ばない。」(イザヤ書2章4節)

一刻も早く戦闘が中止され、ウクライナおよびロシアの兵士たちの命が救われることを強く望みます。社会インフラ・ライフラインの復興とともに、傷ついた人々の心のケアのために世界中の教会が力を尽くすことを願います。

ロシアの核による威嚇や使用は主の前で決して許されません。すべての為政者たちの良心が呼び覚まされ、私利私欲と傲慢な思いを捨て、正しい選択を行うように切に祈り求めます。現在行われている「戦争という名の大量殺人」が、一刻も早く中止されることと、そのために主なる神が働いてくださることを心から願います。

<日本の原子力政策について>

2011年の東京電力福島第一原子力発電所爆発において「絶対安全」「経済に必要」という「神話」に彩られてきた日本の原子力政策は、完全に崩壊し、12年を経た今もなお事故収束は全く目処が立っておりません。それにも拘わらず、日本政府は原発の新規建設や60年を超える運転を認めることを盛り込んだ「GX (グリーン・トランスフォーメーション) 実現に向けた基本方針案」をとりまとめ、福島第一原子力発電所で増え続けるALPS処理水(トリチウムなど放射性物質を含んだままの汚染水)を地域住民や漁業関係者との約束を無視して、また近隣諸国の反対の声を聴くことなく、今年中に海洋投棄することを決定しました。

わたしたち日本基督教団と在日大韓基督教会は、ALPS処理水の海洋投棄や、日本政府が提唱する「基本方針」に断固抗議をし、今なお、強いられたヒパクによって痛み、脅かされている命と連帯して行きます。

▼在日大韓基督教会と日本基督教団との宣教協力委員会▲

関東大震災朝鮮人虐殺百年を迎えて



日本社会の課題と教会の役割について協議

6月19日、教団会議室において、第55回在日大韓基督教会と日本基督教団との宣教協力委員会を、「両教会の宣教課題と宣教協力」関東大震災と朝鮮人虐殺百年を迎えてのテーマで開催した。在日大韓基督教会からは、中江洋一総会長、梁栄友副総会長、張慶泰書記、鄭守煥副書記、趙永哲宣教委員長、金迅野教育委員長、金容昭関東地方会長、金柄鎬総幹事が出席した。日本基督教団からは、雲然俊美議長、藤盛勇紀副議長、黒田若雄書記、岸憲秀宣教委員長、宮本義弘在日韓国朝鮮人連帯

特設委員長、大久保正禎牧師(講演者)、網中彰子総幹事、大三島義孝宣教幹事、嶋田恵悟教団新報主筆、星山京子職員が出席した。雲然議長の説教による開会礼拝の後、出席者紹介、前回記録確認、両教会の近況および課題について報告がなされた。昼食の後、大久保牧師(西片町教会)より、「関東大震災における朝鮮人虐殺」との主題で、講演がなされた。「朝鮮人の進攻」との流言の広がりと共に、官民が一体となった朝鮮人虐殺が拡大した経過について、丁寧に説明がなされた。そ

して、この構造は、近年も更に顕著に表れているのではないかと述べられた。そして、金迅野教育委員長から、応答がなされた。歴史の中に身を置き、もし自分がそこにいたならどうしたのかを考えることが大切ではないかとの問いかけがあった。そして、主イエスの「憐れに思う」との共感が分断を乗り越えていく道ではないかと述べられた。関東大震災百年を迎えるこの時、「朝鮮人虐殺」を通して、今に繋がっている日本社会の課題、その中における教会の役割について、深く考えさせられる協議の時となった。

最後に、毎年、両教団の議長・総会長名で発表している「平和メッセージ」を作成し、中江総会長の説教による閉会礼拝をもって、宣教協力委員会を終了した。(黒田若雄報)

免 職

日本基督教団正教師
阿部義也

上記の者、教規第一四一条並びに戒規施行細則第四条第二号に基づき、『免職』に付す。

2023年6月28日

日本基督教団教師委員会
委員長 古旗 誠

戒規執行に至る経過

2023年6月28日付けで奥羽教区から「阿部義也」教師(東奥義塾高校教務教師)の戒規適用の要請がなされた。当委員会はこの受理して、委員会内に調査委員会を設置し、申し立て内容の事実関係の調査を開始した。当該教師は既に勤務先から懲戒免職されており、弁明を聞く機会を得られなかったが、調査委員会は戒規適用に該当するとの報告を当委員会に行った。

当委員会は、慎重に検討した結果、同教師は教規第141条及び戒規施行細則第4条2号に抵触するとして免職相当との適用を決定した。

(教師委員長)

名内の「言(ことば)」を「言葉」に、お詫びして訂正いたします。



津波の避難所を設けた園舎

八幡浜幼稚園は、愛媛県八幡浜市の最初の幼稚園として1925年に設立されました。信徒伝道者であった森分小稲伝道師の「八幡浜の幼子に教育を」との強い思いから始まりましたが、当時の幼子の大人から放っておかれた状況をどうにかした

2020年、認定こども園となり、保育事業も開始し、より幅の広いこどもたちを受け入れています。



伝道報告

七十二人は喜んで帰って来て、こう言った。…イエスは言われた。「あなたがたの名が天に書き記されていることを喜びなさい。」
ルカによる福音書第10章17節～20節

幼稚園は教会の使命

八幡浜幼稚園園長・八幡浜教会牧師 森分 信基

2009年4月、宗教法人であった法人を学校法人としました。経営的に限界を迎えていました。当時、教会の役員会では閉園する方向で考えられていましたが、苦しい話し合いを繰り返す中で「教会の使命を最後まで果たす」ことを知らされ、大きな方向転換をしました。この教会の決断が、「幼稚園は教会の使命」との現在の在り方を決定づけました。

2019年、耐震工事及び津波対策として園舎の建て替えを行いました。その設計の段階で共に暮らす地域の方々も避難できる園舎を建てることになりました。東日本大震災において、被災された宮古教会から設計士を紹介して頂くなど、大きな支援を受けた事業でした。

同年、八幡浜教会との共同の働きとしてこども食堂を始めます。新園舎の屋上には津波の避難所として塔を設けています。そこに十字架をあえて設置しました。

教会の使命として、その恵みに基づいて、年齢的に、または社会的に小さい方々に仕える形で、幼稚園の働きをなしていきたいと願っています。

《WCC中央委員会報告》

4つの声明、2つの議事録を採択

6月21～27日まで、スイス・ジュネーブで開催されたWCC中央委員会に出席。日本からの委員は私1人となりますが、昨年開催されたWCC総会で出合った方や教団の関係者からの出席者たち等、既に顔見知りの方々も少なく、日本基督教団が合同教会であることの豊かさを改めて感じました。

この中央委員会には昨年の総会で選出された8名の議長団と150名の中央委員のほか、アドバイザー（ユースも含む）、総会運営等に奉仕するスチュワード（ユース）が出席。毎朝8時半の祈りの集いに始まり、午後7時頃まで会議、それからホテルに戻り、8時から夕食という日々でした。

開会礼拝では今年の5月31日に天に召されたアグネス・ス・アフィン前WCC総会議長を追悼する時間も設けられました。彼



日曜日は、カルヴァンが宗教改革を行ったサン・ピエール大聖堂でエキュメニカルな礼拝を捧げ、午後はエキュメニカル・センターに戻り、WCC75周年記念祝会が持たれました。教団はWCC創立時からの加盟教会です。次回は2年後の2025年に開催されます。

(西之園路子報)

ウクライナ救援募金期間延長のお知らせ

2022年3月14日に呼びかけた「ウクライナ献金」は、6月23日現在64,355,491円に達しており、ACTに46,545,077円、日本YMCA同盟に3,000,000円送金しましたが、募金期間を今年の12月末まで延長いたします。尚、2月14日に呼びかけた「シリア・トルコ地震被災者救援募金」は31,772,278円（6月23日現在）に達し、ACTに14,673,781円送金しました。こちらの募金期間は8月末までです。

2023年7月4日

日本基督教団社会委員長 柳谷知之

◎送金先

加入者名 日本基督教団社会委員会

郵便振替 00150-2-593699

(通信欄に「ウクライナ救援募金」とお書きください)

*銀行振込、クレジット献金も可。詳細はホームページ参照



佐久間光昭さん

力は弱さの中で



置戸教会員

北海道、置戸町で生まれ、実家は写真屋を営んでいた佐久間さんが教会と出会ったのは、教会の保育園に通ったことによった。小学校2年生の時に父が召され、父と同様に町の社会教育に携わっていた牧師の姿が父と重なり、「こういう人になりたい」との思いを与えられた。また、小学1年の時、心臓の病のため18歳までしか生きられないと診断され、中学2年の時に手術をした際には、真剣に祈る体験をした。そのような中、高校1年の時に受洗した。

若い頃は音楽大学に進みたという夢もあったが、母から、地元に残り、家業を継ぐ兄を助けて欲しいと言われ、この経験を通して、教会員

役場に就職した。教会では、30代の頃、役員に選ばれ、間もなく書記役員となり、現在までその奉仕を担っている。2008年頃、町の人口減少による幼保一元化の流れの中で、教会は、キリスト教保育を続けられなくなり、牧師を招聘することが難しくなる。現在の荒谷陽子牧師は、北見望ヶ丘教会の信徒であったが、教会の願いにこたえるべく仕事を辞めて信徒伝道者となった。教会は「宣教主事体制」を作り、教区の支援を受け、荒谷牧師は、Cコースで教師となり現在に至る。この経験を通して、教会員

当初は、「公務員の性」からか、佐久間さんが最も計画に対して懐疑的だったそうだ。しかし、新会堂が建てられた今、「力は弱さの中でこそ十分に発揮されるのだ」(コリント2・12・9)との御言葉を受け止めているという。

新任教師オリエンテーションが熱海で行われた。各神学校の卒業生、Cコースや他教派からの転入など、教師として召された経緯は人それぞれだが、最後の全体会で、参加者は口々に「楽しかった」と喜んだ。私が参加したのはちょうど30年前。今とは全く違っていた。

朝の礼拝を担当させていただき、第一コリントの3章から説教をした。「わたしは、神からいただいた恵みによって、熟練した建築家のように土台を据えました」と、パウロは自分の

かの日に明らかに

働きを語り、「そして、他の人がその上に家を建てています」と。そして「おのおの、どのように建てるかに注意すべき」と言う。キリストという土台の上に、私はどんな建築をしてきただろうかと振り返られる。各々は「金、銀、宝石、木、草、わらで家を建てる」が「かの日」に「おのおのの仕事は明るみに」出される。私は金や銀で建てている

だろうか。いやいや「クサッ」「ワラ」と言われそう。他の人はどうか。しかし、各々の仕事は明るみに出されるのは「かの日」だ。だから、今の自分や他人の働きを見て裁く必要はない。今の仕事は、終わりの時の火で「燃え尽きてしまふかもしれない。そもそも、どんな仕事の成果もいずれ消え去る。ただ、私たち自身は「火の中をくぐり抜けて来た者のように、救われます」。この真実は決して失われることはないのだ。

(教団総会副議長 藤盛勇紀)